

住宅総合支援補助金（空き家の解体工事）
交付申請書

酒田市長 宛

住宅総合支援補助金（空き家の解体工事）の交付を受けたいので、添付書類を添えて申請します。また、裏面の暴力団排除に関する誓約事項を確認し、誓約・同意します。

市税納税状況について、関係部署に照会することに同意します。

※同意する場合、 にチェックを入れてください。

申請者	住所	〒 -		
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年 月 日	電話番号	- -
	区分	<input type="checkbox"/> (1) 補助対象空き家の所有者 <input type="checkbox"/> (2) (1)に規定する者の相続人 <input type="checkbox"/> (3) (1)又は(2)に規定する者から空き家の解体工事について委任を受けた者		
空き家の概要	申請区分	<input type="checkbox"/> A：老朽空き家（3年以上空き家） <input type="checkbox"/> B：浸水空き家（令和6年7月大雨災害により被害を受けた空き家） <input type="checkbox"/> 災害前から空き家であったもの <input type="checkbox"/> 災害後に空き家になったもの		
	所在地（解体場所）	（住所）酒田市 （地番）酒田市		
	建築年	年	延床面積	m ²
	解体地区分	<input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 防火・準防火地域		
	構造・階数	造 階建て	解体工事費	円（税込）
	予定工事期間	年 月 日～ 年 月 日		
	施工者	施工者名 _____ <input type="checkbox"/> 建設業許可 _____大臣・知事登録第_____号（土木工事業・建築工事業・解体工事業） <input type="checkbox"/> 解体工事業登録 山形県知事登録第_____号		
補助金の交付申請額	円			

必要添付書類

市チェック欄

- | | |
|---|--------------------------|
| 1. 誓約書（様式第3号） | <input type="checkbox"/> |
| 2. 印鑑登録証明書（原本） | <input type="checkbox"/> |
| 3. 所有者又は相続人から委任を受けた方が申請する場合は、委任状（様式第4号） | <input type="checkbox"/> |
| 4. 解体工事の見積書の写し | <input type="checkbox"/> |
| 5. 施工者の建設業の許可又は解体工事業の山形県知事登録を証する書類の写し | <input type="checkbox"/> |
| 6. 着工前のカラー写真（敷地全体がわかるもの、敷地内のすべての建物の外観） | <input type="checkbox"/> |
| 7. 空き家であることの確認書（市まちづくり推進課で事前確認したもの） | <input type="checkbox"/> |
| 8. 所有者又は相続人の住民票（抄本）の写し | <input type="checkbox"/> |
| 9. 土地及び建物の登記事項証明書（未登記の場合は、固定資産課税台帳）の写し | <input type="checkbox"/> |
| 10. 罹災証明書又は罹災届出証明書の写し（浸水空き家の場合） | <input type="checkbox"/> |

(裏)

下記の暴力団排除に関する誓約事項に相違ありません。これらが事実と相違することが判明した場合には、補助金の交付の決定の全部又は一部が取り消されることについて異議は一切申し立てません。また、誓約事項の確認のための山形県警察本部への照会に必要な申請者情報を使用することに同意します。

記

暴力団排除に関する誓約事項

私（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、この度の申請を行うに当たり、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団員等（酒田市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 10 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）であること。また、申請者が法人又は法人以外の団体である場合は、暴力団（酒田市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること。
- (2) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- (4) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- (5) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。